



# 電気用品安全法説明会

中部経済産業局では、電気用品を製造・輸入される事業者を対象として、電気用品による危険及び障害の発生を防止することを目的とした電気用品安全法の適正な運用を確保するため、下記説明会を開催します。

本説明会では、電気用品安全法に係る各種手続きや遵守いただかなければならない事項について、ご説明します。また、本年12月25日に施行される海外事業者に対する規制についてもご紹介します。

電気用品安全法対象製品に携わる方、電気用品の製造又は輸入を予定されている事業者の方等におかれましては、是非ご参加ください。

開催日

2025年

9/10 水

時間

14:00～15:30 (受付開始13:45)

会場

中部経済産業局 2階大会議室

名古屋市中区三の丸 2-5-2 ※会場開催のみでオンライン配信はありません。

定員

30名 ※先着順 [各事業者1名まで]

内容

電気用品安全法について

電気用品安全法の概要、各種手続き、質疑応答など

申込方法



QRコードからお申込みをお願いします。

申込締切：

2025年9月5日（金）

[https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/for/pub/chubu01/20250910\\_entry](https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/for/pub/chubu01/20250910_entry)

※ 定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきますので、参加を希望される方はお早めにお申し込みください。

※ お申込みいただいた方へは、中部経済産業局から「受付完了メール」をお送りします。

参加  
無料

PS  
E

PS  
E